

地域生活支援事業所のための

地域で進める 災害時障がい者支援ガイドライン

特定非営利活動法人 NPO 愛知ネット

厚生労働省 障害者保険福祉推進事業

「地域連携型障害者災害救援ガイドラインの策定に関する調査研究事業」

目次

・ 本書の概要	1
・ 本ガイドラインの使い方 地震発生から復興までのおおよその流れ ワークシートの使い方	2
・ シーン①安全確保シーン	3
・ シーン②安否確認シーン	5
・ シーン③初期避難シーン	7
・ シーン④避難生活シーン	9
・ ワークシート	11
・ 平時の備えチェックリスト	13
・ 地域防災力をより高めるために シナリオ型防災ワークショップのご案内	14
・ 問い合わせ先	14

■ 本書の概要

障がいのある方が地域で自立して暮らしていけることを目指して、「障害者自立支援法」が平成 18 年 10 月に施行されました。障がい者の生活条件を可能な限り障がいのない人の生活条件と同じにするノーマライゼーションの理念に基づき、それぞれの事業所や施設、親の会等の団体、作業所など(以下、事業所)が、それぞれの地域で支援活動に邁進されていることでしょう。しかし、地震等の災害が発生したときのことを考えたことはあるでしょうか。その時、地域生活支援事業所として何をやってほしいのでしょうか？地域とどのような連携をとるのがよいでしょうか？災害時こそ、本当の意味で地域福祉の力が問われるのかもしれない。

平時における障がいのある方の支援体制を整えていくことはもちろんのこと、災害時においてもそのセーフティネットが地域で機能するように構築されることを目指して、NPO 愛知ネットでは、「地域連携型障害者災害救援ガイドラインの策定に関する調査研究事業」に取り組んできました。本書では、災害発生から復興までのタイムラインに沿って何が起こりそうなのかを考えられるようにしています。その中から、あなたの事業所で、あなたの地域で、平時に何を取り組むべきかが見えてくるのではないのでしょうか。きっとそれは、日頃行っている地域生活支援の活動と無縁ではないことでしょう。

「平時の安心が災害時の安全」。本書をきっかけに、地域で障がいのある方もない方も一緒になって災害のことを考える場が生まれ、ノーマライゼーションが地域に浸透することを願っています。

◇ 本書の狙い

本書では、障がいのある方および障がいのある方を支援する事業所等の方々の立場から見て、大規模地震災害に遭遇したらどうなりそうかを想定して記載しています。しかしながら、障がいの特性は多様であり、地域の様子もそれぞれに特徴があります。本書でも、全ての障がい特性、全ての地域特性に合わせてガイドを提示できてはなりません。

本当は、各地域のそれぞれの事業所が、地域の人々と共に災害時支援ガイドが作成されることこそが、真の災害時支援に役立つと考えています。そのためのきっかけとして、本書がお役に立てることになれば幸いです。

本ガイドラインの使い方

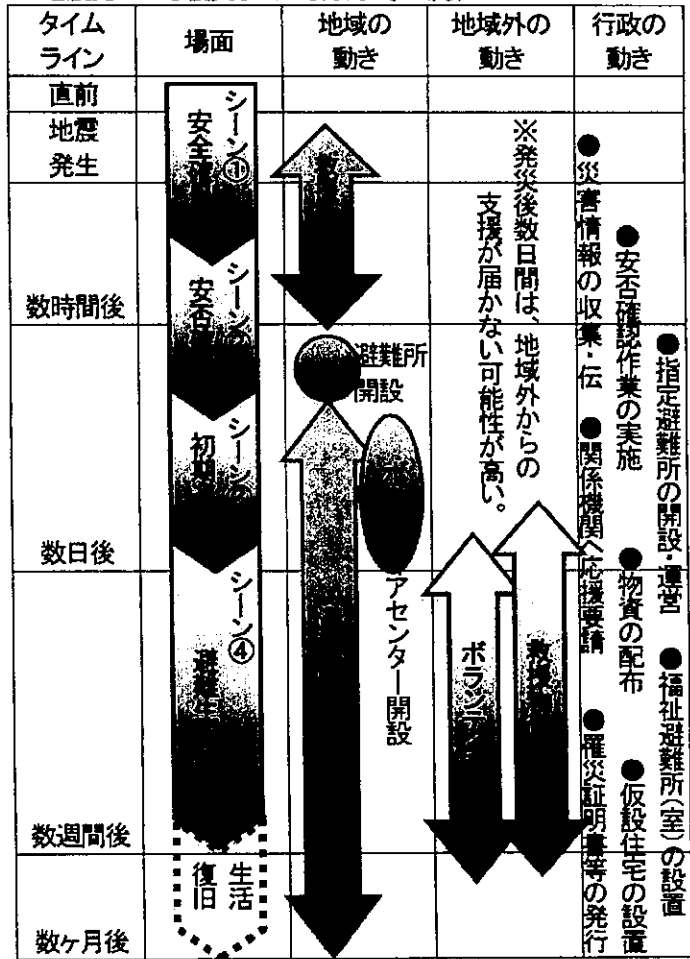
本ガイドラインは、各事業所が災害発生時のために何を平時から準備しておく必要があるかを自分たちで考えていけるようにワークシート形式となっています。

本ガイドラインでは、震災発生直前・直後から数週間後までを4つのシーン(「安全確保」、「安否確認」、「初期避難」、「避難生活」)に分け、それぞれのシーンにおいて、「状況把握」、「障がい者把握」、「ビジョン策定」、「対策立案」と順番に考えていくことで、平時に準備しておくべきことを整理できるようにしています。

次頁より、災害時における各シーンについての例示を示してあります。しかしながら、これらは本来、地域や事業所規模、障害特性など様々な要因によって異なるものであり、各事業所ごとに内容は変わってくるものです。各事業所が、本ガイドラインの活用を通じて、災害時を想定した平時の取り組みが各地域で進むとともに、その平時の取り組みが地域福祉全般の進展へとつながっていくことを期待しています。

なお、NPO 愛知ネットでは、本ガイドラインを基本にした事業所内ワークショップ、および地域の様々なステークホルダーを巻き込んだ地域連携型ワークショップなどの防災ワークショッププログラムの開発に取り組んでいます。ご関心のある方は、NPO 愛知ネットまでお問い合わせください。(P.14 参照)

■地震発生から復興までのおおよその流れ



■ワークシートの使い方

①シーン設定

想定するシーンと時間を設定します。本頁右上のタイムラインなどを参照。

②状況把握:「どうい う状況になっている でしょう?」

一般的な状況を例示しておきました。地域特有の状況に合わせて変更、追記してください。

③障がい者把握: 「障がいのある方 は?」

ここでは、貴団体の利用者が被災時にどんな状況になりそうかを具体的に想定して書いて下さい。

⑥メモ欄

その他留意事項や議論し尽くされなかった案件などがあれば、書き残しておきましょう。

④ビジョン策定:「私 たちは本来どうあり たいのか?」

ここでは、被災時に、本来であればどうなっているのが望ましいのかを想定して、書いて下さい。団体内だけでなく地域との関わりについても考えておきましょう。

⑤対策立案:「平時 にしておくことは?」

②と③で考えた状況から、④で考えた本来あるべき姿にするためには、平時にどのような準備が必要かを考えます。ここでは、大局策から具体策へと考えておくと良いでしょう。

地震発生
直前
|
数時間後

①安全確保シーン

発災後、まずは大事なのは自分の身の安全を守ることです。その上で、あわてず揺れが収まるのを待って避難および救助活動を行いましょう。

<関係者>

事業所職員、利用者、利用者の家族、近隣の人たち など

■ どういう状況になっているでしょう？【例】 ※自分たちの地域を想定して考えてみましょう。

- 地震によっては、揺れの10秒ほど前に「緊急地震速報」をTV等で受信できることがあります。
- 地震によって自分の今いる建物が倒壊するかもしれません。
- 自分の今いる建物が耐震構造で無事でも、隣の建物が倒れてくるかもしれません。
- 倒壊した建物や倒れた家具などに挟まれて身動きができなくなるかもしれません。
- 家中ガラス破片が散乱し、素足で歩くのは危険かもしれません。
- 外にいる時なら、電柱が倒れてきたり、瓦やガラス破片が飛んできたりするかもしれません。
- 停電するかもしれません。街灯も消えていますので、夜であれば真っ暗になります(明かりは車のヘッドライトぐらいです)。
- 火災が発生する恐れがあります。
- 大きな怪我をするかもしれません。



■ 障がいのある方は？【例】 ※自分たちの事業所の利用者を想定して考えてみましょう。

知的障がいのある方

- パニックを起こして外に飛び出ようとするかもしれません。
- 倒壊した家や家具等に閉じ込められるとパニックになって却って救助がしにくくなるかもしれません。

精神障がいのある方

- パニックを起こして外に飛び出ようとするかもしれません。
- 倒壊した家や家具等に閉じ込められるとパニックになって却って救助がしにくくなるかもしれません。

身体障がいのある方

- とっさに身を守ることは難しい。
- 脚が不自由な人は、自力で外に出てこられないかもしれません。
- 視覚障がいの方は、揺れのあと方向が分からなくなったり、周囲の安全が確認できず、動けなくなっているかもしれません。

■ 私たちは本来どうありたいのか？【例】 ※自分たちの事業所や自宅を想定して考えてみましょう。

自分の事業所や当事者の自宅の建物が地震で倒壊しないようにしたい。

夜寝ている時の発災も想定して準備しておきたい。

応急手当や消火活動などの簡単な知識を身につけておきたい。

近隣の人にも助け合える関係でありたい。

■ 平時にしておくことは？【例】 ※自分たちの事業所や自宅を想定して考えてみましょう。

当事者と家族の支援ですること

耐震診断の受診と、必要であれば耐震補強をするよう勧める。

発災直後に役立つ備品(枕元セット)を準備するよう勧める。

近隣住民との日頃からの付き合いが促進されるようサポートする。

事業所内ですること

事業所の建物の耐震診断を受け、必要であれば耐震補強をする。

発災直後に役立つ備品(枕元セット)を職員に配布する。

応急手当や消火活動などの防災講座などに参加する。

事業所の近隣住民との付き合いを大切にする。

地域内の連携ですること

近隣にも耐震診断を呼びかける。

地域の防災団体から防災グッズの情報を得ておく。

近隣で行われる防災講座などの情報を集める。

近隣住民同士のコミュニケーションを促進して、防災の話題も話す。

地域外との連携ですること

地域外の団体と日頃から連絡を取り合っておく。

(このシーンでは、地域外からの支援はあてにできないと想定される。)

※対策を練るこの段階においては、大局策から考え始め、最終的には(ここに述べたものよりも)具体的な策へと落とし込まれるのが望ましい。

★ 被災地からの報告！

- ・ 事業所の建物は無事だったが、両隣の建物が全壊で倒れかかってきそうだった。(中越沖地震・柏崎市) → 耐震補強を隣近所にも呼びかける必要あり！
- ・ 2階の床が落ちてきて閉じ込められた。2階の人もパニックになっていたのですがすぐには助けってもらえなかったが、しばらくして近所の人に助け出された。(阪神大震災・西宮市)
- ・ 救助のためとはいえ、障がいのある方の中には他人が家に入ってくることに抵抗感を示す人もいた。(阪神大震災・西宮市)

⇒ とにかく怪我をせぬこと！
⇒ 助けてくれるのは近所の人！

☆ こんなことも頭に入れて！

- ・ 発災直後は、全ての人が要援護者となりえます。自分たちでできることは自分たちでしなければならぬ場面がたくさんあります。
- ・ 閉じ込められた方で助かった人のほとんどは、消防隊や自衛隊ではなく、近隣の人たちによって救助されています。

地震発生
数時間後
|
1-2日後

②安否確認シーン

自分や身近な人、近隣の人の安全が確保できたら、職員や利用者の安否確認を行いましょう。

<関係者>

事業所職員、利用者、利用者の家族、近隣の人たち、民生委員、自主防災組織・町内会等、行政 など

■ どういう状況になっているでしょう？【例】 ※自分たちの地域を想定して考えてみましょう。

- 道路が火災や倒壊、地割れなどで不通になっているかもしれません。
- 信号が止まっていますので、交通渋滞が起きているかもしれません。
- もちろん、電車・バス等の公共交通は全て動いていません。
- 電話はつながりにくくなっているかもしれません。(携帯電話も大規模地震の場合は、発災後数時間経つとつながりにくくなる場合があります。)
- 停電していますのでパソコンが使えません。電子化してあるデータは取り出せません。(ノートパソコンが無事なら充電器が持つ間は使えますが、プリントアウトができません。)
- 沿岸部では津波が来るかもしれません。



■ 障がいのある方は？【例】 ※自分たちの事業所の利用者を想定して考えてみましょう。

知的障がいのある方

- 家族の方がそばにいないと大いに不安がるかもしれません。
- いつもと違う異音に過敏に反応してしまうかもしれません。

精神障がいのある方

- 近所付き合いがなく町内会にも入っていない方は、すぐに安否を確認しに来てくれる人がいないかもしれません。
- 家族の安否が分からないと冷静でいれなくなるかもしれません。

身体障がいのある方

- 脚が不自由な人は自力で外へ出られないため、お年寄りばかりの地域だと助け出すのに手間取るかもしれません。
- 発声障がいがあると、救助隊に気づかれないかもしれません。
- 聴覚障がいのある方は、救助隊の声が聞こえずに発見が遅れるかもしれません。
- 視覚障がいのある方は、いつもと違う状況になり周囲の状況が理解できず、思わぬ方向に向かいかねません。

■ 私たちは本来どうありたいのか？【例】 ※自分たちの事業所や自宅を想定して考えてみましょう。

利用者の安否をすぐに把握しておきたい。

職員の安否をすぐに把握しておきたい。

地域で連携して早期に安否確認できる仕組みを持っていたい。

■ 平時にしておくことは？【例】 ※自分たちの事業所や自宅を想定して考えてみましょう。

当事者と家族の支援ですること

自治体の「災害時要援護者台帳」への登録を勧める。
(詳細は各自治体へ)

主たる支援者に、24時間の行動計画を伝えておくように勧める。

民生委員との情報交流が進むようサポートする。

事業所内ですること

利用者の情報を紙に印刷しておく。
(停電するとPCは使えないから)

できれば利用者の24時間の行動計画を把握しておく。

職員の安否確認体制を整備しておき、災害時の行動様式を決めておく。

地域内の連携ですること

「災害時要援護者台帳」の活用方法を市町村担当者と話し合っておく。

他の事業所や地域の民生委員や町内会などと常に情報交換しておく。

自治体、民生委員、町内会、事業所などの関係者で役割を話し合う。

地域外との連携ですること

地域外の団体と日頃から連絡を取り合っておく。

(このシーンでは、地域外からの支援はあてにできないと想定される。)

※対策を練るこの段階においては、大局策から考え始め、最終的には(ここに述べたものよりも)具体的な策へと落とし込まれるのが望ましい。

★ 被災地からの報告！

- ・ 要援護者の安否確認は、行政が台帳を使って行うよりも事業所が行う方がはるかに早かった。(中越沖地震・柏崎市)
- ・ 通所施設だが利用者の24時間の行動計画を把握していた為、発災時の利用者の場所を想定できた。(阪神大震災・西宮市)
- ・ 安否確認時は、車よりも自転車やバイクの方が便利だった。(阪神大震災・西宮市)
- ・ 電気の復旧は早かったので、インターネットのブログを通して職員の安否が確認できた。(中越沖地震・柏崎市)

- ⇒ 安否確認は行政任せにしない！
- ⇒ 停電し、まちは混乱していることを想定して！

☆ こんなことも頭に入れて！

- ・ 実際に災害に遭うと、頭の中が真っ白になってパニックになってしまうもの。冷静に判断するためにも前もって決めた計画があることが重要です。
- ・ 安否確認をする人と救助をする人は分けて考えた方がいいでしょう。安否確認と同時に救助まで行くと、他の人の安否確認が遅れてしまいます。

地震発生
数時間後
|
数日後

③初期避難シーン

数時間もすれば指定避難所が開設されます。3日間程は外からの支援も行き届きにくく、地域の人達だけでなんとかしなければなりません。

<関係者>

事業所職員、利用者、利用者の家族、近隣の人たち、自主防災組織・町内会等、民生委員、行政 など

■ どういう状況になっているでしょう？【例】 ※自分たちの地域を想定して考えてみましょう。

- 避難所までの道路が、火災、倒壊、地割れ等で通れなくなっているかもしれません。
- 道路は自動車で混雑しているかもしれません。(道の端は落下物の危険があるため本当は道路の中央付近を歩きたいところ。)
- 頼りにしようと思っていた人が大怪我をして、助けてもらえる状態ではないかもしれません。
- 避難所に着いても、人で混雑しているかもしれません。
- 避難所の中は、障がいのある方にとって比較的便利なスペースが既に占められているかもしれません。
- 避難所には障がい者用トイレがないかもしれません。
- 避難所はバリアフリー化が行き届いていないかもしれません。
- しばらくはプライバシーが確保できない生活かもしれません。
- 開所したての頃は物資の配給が行き届かないかもしれません。
- 地域外にネットワークがあれば、この時期から駆けつけてきてくれるかもしれません。
- マスコミが避難所に取材に来るかもしれません。



■ 障がいのある方は？【例】 ※自分たちの事業所の利用者を想定して考えてみましょう。

知的障がいのある方

- いつもと異なる状況に適応できないかもしれません。
- 家族の方たちは、「避難所に行く」と迷惑をかけるのでは」と避難所に行くことをためらうことになりかねません。 ※そのために車で避難生活してエコミークラス症候群になる人もいます。

精神障がいのある方

- 薬がない、もしくは手持ちが少なくて、不安になるかもしれません。

- 周囲の人に障がいがあることを分かるような行為を慎もうとして、却って精神に負担をかけるかもしれません。(薬を人前で飲めずに我慢する。特別な配慮を遠慮する等)

身体障がいのある方

- 道路状態が悪く、介助がないと著しく歩行が困難になっているかもしれません。
- 避難をあきらめて、傾いた家でも居続けようとするかもしれません。
- 視覚障がいのある方は、避難所に来たことがないと、行動が著しく制限されるでしょう。

■ 私たちは本来どうありたいのか？【例】 ※自分たちの事業所や自宅を想定して考えてみましょう。

避難所の場所とそこまでのルートが分かっている。

避難に必要なものをすぐに持ち出して迅速に避難できる。

利用者の薬の供給が途絶えないようにする。

障がいのある方でも避難所で過ごせる体制が整っている。

■ 平時にしておくことは？【例】 ※自分たちの事業所や自宅を想定して考えてみましょう。

当事者と家族の支援ですること

避難する場所とルートを家族も含めて事業所と共有しておく。

当座(約3日)をしのぐ程度の必需品のリストアップをサポートする。

災害時の薬の供給体制について担当医とも相談しておくよう勧める。

避難所の見学を利用者と一緒に行う。

事業所内ですること

事業所から避難する場所とルートを利用者の家族と共有しておく。

当座(約3日)をしのぐ程度の必要なものをリストアップしてまとめておく。

利用者が服用している薬について把握しておく。

地域内の連携ですること

地域の防災訓練や防災講座に参加して学ぶ。

災害時の薬の供給について、医療機関と連携を深める。

町内会や自主防災組織と避難所での障がい者への配慮について話し合う。

地域外との連携ですること

地域外の団体と日頃から連絡を取ってしておく。

(このシーンでは、地域外からの支援はあてにできないと想定される。)

※対策を練るこの段階においては、大局策から考え始め、最終的には(ここに述べたものよりも)具体的な策へと落とし込まれるのが望ましい。

★ 被災地からの報告！

- ・ 指定避難所が坂の上であり、車イスで行くのは大変だった。(阪神大震災・西宮市)
- ・ 通院日間近くに地震に遭い、薬の残りが少なく不安だった。(中越地震・小千谷市)
- ・ 薬を施設でリスト管理していたので、薬を利用者間で融通しあうことで急場をしのいだ。(阪神大震災・西宮市)
- ・ 建物から外へ出るだけの避難訓練しかやったことがなく、その後どうするかまで想定していなかった。(中越沖地震・柏崎市)

- ⇒ 発災後3日間は地域内の助け合い！
- ⇒ 当事者に合わせた非常持ち出し品を！

☆ こんなことも頭に入れて！

- ・ 迷惑をかけるのでは、と、避難所に行くのをためらい、半壊の家や車中で避難生活を送ろうとする人もいます。
- ・ 地域内での助け合いを想定するのが基本ですが、この時期に地域外から支援者が来ると非常に勇気づけられます。そのような地域外とのつながりづくりも大切なことです。

地震発生
数日後
|
数週間後

④避難生活シーン

発災後数日たてば、地域によっては福祉避難所も開設され、避難生活も落ち着いてきます。地域外からの支援も活発になります。

<関係者>

事業所職員、利用者、利用者の家族、自主防災組織(町内会)、民生委員、行政、社協、地域外からのボランティア など

■ どういう状況になっているでしょう？【例】 ※自分たちの地域を想定して考えてみましょう。

- 地域によっては、福祉避難所が開設されたり、指定避難所の中に障がい者に配慮した部屋が設けられたりするかもしれません。
- この頃、電気は復旧していることが想定されます。(水道とガスの復旧にはまだ時間がかかるでしょう。)
- 地域外からボランティアに来る人が多数訪れます。
- 救援物資が届きますが、配給網が機能するまでに期間を要するかもしれません。
- ボランティアによる炊き出しが行われます。
- ボランティアの中には、ホームヘルパーの資格を持ったボランティアもいることでしょう。
- もう何日もお風呂に入っていない状態であることが考えられます。障がいのある方に配慮したお風呂を用意したいところです。
- そろそろ、利用者・利用者家族も職員も自宅の片付けを行いたいところです。



■ 障がいのある方は？【例】 ※自分たちの事業所の利用者を想定して考えてみましょう。

知的障がいのある方

- いつもと異なる生活(テレビが見れない、ゲームができない等)が続き、混乱するかもしれません。
- 通所できずに友達に会えないことで不安になるかもしれません。
- いつもと異なるヘルパー(ボランティアに来てくれた人)に戸惑うかもしれません。
- 積極的に避難所運営を手伝ってくれる方もいるでしょう。

精神障がいのある方

- 薬が供給されないと大いに不安になることが考えられます。

- 福祉避難所なら移動しても、一般の避難所内に設置された福祉避難室なら移動をためらうかもしれません。
- ボランティアと上手くコミュニケーションが取れないかもしれません。

身体障がいのある方

- 慣れない環境で体調を崩しやすくなっているかもしれません。
- 避難所は掲示による通達も多く、視覚障がいのある方には特に配慮が必要かもしれません。
- 福祉避難所への移動を望む人は多いかもしれません。

■ 私たちは本来どうありたいのか？【例】 ※自分たちの事業所や自宅を想定して考えてみましょう。

利用者が避難生活を安心して送れるようにする。

できるだけ早く事業所の運営を再開させる。

地域内外のネットワークを活かして復興に向かう。

■ 平時にしておくことは？【例】 ※自分たちの事業所や自宅を想定して考えてみましょう。

当事者と家族の支援ですること

自治体の要援護者支援施策を把握をサポートする。(福祉避難所の有無等)

避難所運営の訓練にも参加してもらい、障がい者の視点を伝えてもらう。

民生委員との情報交換をサポートする。

事業所内ですること

事業所を利用者の避難所として受け入れるかどうか検討しておく。

利用者が困りそうなニーズ(入浴等)の対応策を考える。

水道・ガスが止まった状態でも事業を再開できるような計画を立てる。

ボランティアの受け入れ体制などコーディネート体制を検討しておく。

地域内の連携ですること

市町村、町内会、自主防災組織などと、障がい者も含めた避難所運営について話し合っておく。

社協や他の事業所と協力して、地域内福祉の早期の復興プランを立てる。

地域外との連携ですること

ボランティアを依頼する範囲を決めておく。(ヘルパー、事務、コーディネート、マスコミ対応など)

※対策を練るこの段階においては、大局策から考え始め、最終的には(ここに述べたものよりも)具体的な策へと落とし込まれるのが望ましい。

★ 被災地からの報告！

- ・ 障がいのある子が周囲に迷惑をかけてしまうことで、その家族は避難所に居づらくなり、避難所を出ていった例もある(中越地震・小千谷市)
- ・ 自衛隊から提供される風呂は深すぎて障がい者には不向きだった。(中越沖地震・柏崎市)
- ・ 職員は自分の家の片づけもしなければならない。利用者の満足度は6割ぐらいだったかもしれないが、ボランティアが代わりにヘルパーをしてくれることは助かった。(中越沖地震・柏崎市)

- ⇒ 避難所生活は長期戦！
- ⇒ 事業の再開が一番の支援！

☆ こんなことも頭に入れて！

- ・ 職員も最初は気が張っているので頑張れますが、いつまでも緊張は続きません。長期化してくると、どこかで息の抜くことが必要になります。

ワークシート

地震発生

|



シーン

<関係者>

■ どういう状況になっているでしょう？

■ 障がいのある方は？

■ 私たちは本来どうありたいのか？

■ 平時にしておくことは？

当事者と
家族の
支援です
ること

事業所内
ですること

地域内
の連携で
すること

地域外と
の連携で
すること

《メモ欄》

地域生活支援事業所のための 平時の備え チェックリスト

チェック項目	✓
■障がいのある方とその家族ができること	
自宅の耐震診断を受けたことがありますか？	
家具の配置に気をつけていますか？転倒防止措置をしていますか？	
非常持出品(薬や自助具なども)を準備していますか？置き場所を家族は知っていますか？	
災害時の薬の供給体制について、担当医と話し合っていますか？	
家族が離ればなれになったときの連絡方法を決めていますか？	
避難場所を知っていますか？また複数ルート of 避難ルートを知っていますか？	
地域の要援護者支援体制を知っていますか？(福祉避難所などが開設されるかもしれません。)	
■事業所ができること	
事業所の建物の耐震診断を受けたことがありますか？	
家具の配置に気をつけていますか？転倒防止措置をしていますか？	
非常持出品を準備していますか？置き場所は職員みんなが知っていますか？	
消火や応急手当などの準備をしていますか？	
安否確認の方法を決めていますか？	
避難場所を知っていますか？また複数ルート of 避難ルートを知っていますか？	
災害時の避難体制について、利用者の家族と共有していますか？	
ライフラインが完全でない状態でも事業を再開できるプラン(BCP)を考えていますか？	
■地域と連携してできること	
隣近所や町内会との付き合いはありますか？	
地域の避難所訓練等に参加して、障がいのある方の配慮について伝えていますか？	
地域の自主防災組織(又は町内会等)や民生委員と防災についての情報交換をしていますか？	
市町村の要援護者支援について連携が取れる態勢になっていますか？	
■地域外ネットワークと連携してできること	
地域外の同業者や支援団体と交流がありますか？	
ボランティアを有効活用するためのコーディネート体制について検討したことがありますか？	
交流団体が被災した時に支援に駆けつけることができますか？	

地域防災力をより高めるために

シナリオ型防災ワークショップ

のご案内



本ガイドラインは、障がいのある方の災害時の支援のあり方についての一例です。これをきっかけにワークシートに取り組みことで、必要なことが見えてくると同時に、足りないことも見えてくることでしょう。本当の支援体制は、地域の実情と障がいのある方々の特性に合わせて構築されるものだと考えています。

NPO 愛知ネットでは、独立行政法人防災科学技術研究所と共同して、地域の自主防災リーダーらとともに、それぞれの地域の防災計画を作成するためのワークショップを研究・開発してきました。これは、災害発生から生活復旧に至るまでの実際に起こりうるストーリーを設定し、それぞれの役割の人がどのように応じて解決していくか、というシナリオを地域の人達で話し合うことで、地域に必要な支援体制を平時に準備しようという取り組みです。今までも各地域の自主防災リーダー研修会等でこのワークショップを開催させていただきました。

状況



2:00



避難所に指定された学校にやってきたが、既に大勢の住民が避難しており、場所取りが始まっている。体育館では落ち着ける場所はなさそうだが、まだ避難所は組織立った運営はできていない。地域の住民と一緒に2、3日は過ごすことになりそうだ。

課題

3

福祉的な避難所はまだ開設されていない。教室など体育館以外で避難できる場所はありますか。



しかしながら、このワークショップに障がいのある方や支援される方が参加することが稀なこともあり、障がいのある方の視点が盛り込まれることは、残念ながらほとんどないのが実情です。

そこで、NPO 愛知ネットでは障がい者支援の視点も入れたシナリオ型防災ワークショップの開発に取り組んでいこうと考えています。

ご関心のある方は、下記へお問い合わせください。ますようお願い申し上げます。

■ 問い合わせ先

特定非営利活動法人 NPO 愛知ネット

- ◇ 〒446-0007 愛知県安城市東栄町 1-7-22 内藤ビル2F
- ◇ TEL 0566-98-5352
- ◇ FAX 0566-98-5565
- ◇ E-mail info@npo-aichi.or.jp
- ◇ URL <http://www.npo-aichi.or.jp/>

◇ 活動内容

- 災害救援活動情報発信支援
- 社会教育活動
- まちづくり支援活動
- 市民活動支援活動

地域生活支援事業所のための
地域で進める災害時障がい者支援ガイドライン

企画・編集 特定非営利活動法人 NPO 愛知ネット
発行日 2009年3月31日

発行 特定非営利活動法人 NPO 愛知ネット
〒446-0007 愛知県安城市東栄町1-7-22 内藤ビル 2F
TEL 0566-98-5352 FAX 0566-98-5565
E-mail info@npo-aichi.or.jp
<http://www.npo-aichi.or.jp/>

取材協力 (50音順) 青葉園、社会福祉法人憩の郷・障がい者総合支援センター元浜事業所、柏崎市市議、柏崎市職員、有限会社コラボねっと、特定非営利活動法人トライネット、名古屋市総合リハビリテーションセンター、独立行政法人防災科学技術研究所、社会福祉法人むそう、自立生活センター・メインストリーム協会、特定非営利活動法人ゆめ風基金

参考文献 「災害時要援護者支援マニュアル」(大分県福祉保険部福祉保険企画課)
「堺市民のための地域で進める災害時要援護者避難支援ガイドライン」(堺市)
「震災時高齢者・障がい者状況調査書」(社会福祉法人小千谷市社会福祉協議会)